愛媛県松山南警察署協議会会議録

（令和４年度第３回）

日時	令和５年２月７日（火曜日）午後３時00分～午後４時50分
出席者	１　警察署協議会側　会長以下９人 ２　警察署側　　署長以下12人
議事概要	１　会長挨拶 令和４年中の松山南警察署管内交通死亡事故０件に関して、心からお慶びを申し上げるとともに、現場で活動する警察官の御苦労に対し、心から御礼を申し上げる。 本日の協議会では、「令和５年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標」について諮問を受けるが、住民目線での安全・安心に繋がる活発な意見をお願いしたい。 ２　署長挨拶 平素より、警察署の運営はもとより、警察行政各般にわたり、深い御理解と格別の御支援を賜っていることに関して、感謝を申し上げる。 本日は、「令和５年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標」について、皆様方からの忌憚のない御意見を賜りたい。 ３　業務推進結果等の説明 令和４年９月から 12 月までの業務推進結果及び令和５年１月から４月までの業務推進計画について、各課が報告・説明した。 第２回協議会の諮問「管内における交通重大事故抑止対策の推進について」の答申に関する取組状況として、 ・　早朝の歩行者対策（ランニングを含む。）として、白バイによる早朝の警戒警ら及び指導取締りの実施 ・　ドライバーのイライラ対策として、信号機のサイクル変更による渋滞の緩和 ・　自発光する反射材の活用促進・反射材の入手方法等の広報として、安全教室における反射材の効果体験及び反射材ツリーによる無料配布等の広報活動の実施

議事概要

などについて、交通課長が報告・説明した。

4　諮問及び答申

諮問	答申
令和５年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標について	○　来住町にある通常の信号機から点滅の信号機に変更された交差点付近において、交通事故が増加したと感じる。再度、通常の信号機への変更は可能であろうか。調査・検討を願いたい。 ○　ドライバーの交通ルール・マナーの向上、特に横断歩道における一時停止について良くなったと感じる。今後も継続して対応されたい。 ○　民生委員と自主防災組織において、独居高齢者に対する災害時の救助活動等について検討しているので、警察との横の連携や、可能な範囲での情報共有を願いたい。 ○　椿祭りの際の椿神社参道付近における、小中学生の安全な登下校対策を推進されたい。

5　質疑応答等

質疑	応答
松山南警察署管内での自殺の件数について	自殺事案については、殺人事件の可能性を踏まえて、必ず警察官が臨場して検視を行い、事件性の有無を確認した上で、自殺と判断している。警察署単位での自殺件数については公表していないため、回答については主管課と検討する。
架空請求詐欺に対する有効な未然防止対策や松山南警察署管内におけるマイナンバーカードを使用した刑事事件の取扱いについて	当署管内においては、マイナンバーカード関連事案の取扱いについて、把握していない。色々な架空請求詐欺があるが、今一番多いのが、急に携帯電話にメールが来る、サイト閲覧中に突然画面が切り替わるといった手法であるので注意されたい。

昨年12月23日の大寒波の際、外環状線東向き車線は大渋滞であった。 封鎖などの対策の可否ついて	外環状線は高速道路交通警察隊の管轄であるが、車両を順次Uターンさせて、車両がクリアとなった時点で封鎖するという対策は可能である。 当日、国道33号線の砥部向き車線が大渋滞であったため、外環状線も渋滞していたものであるが、道路管理者により凍結防止措置を行い、渋滞緩和が見込めたため、封鎖という対策は行わなかったものである。
車両側方を通過する二輪車対策について	車両の横抜けは非常に危険であり、トラックの横抜けをしようとした二輪車が転倒してそのままトラックに轢かれるという交通死亡事故も発生している。 道路交通法上では二輪車の横抜けの規制は困難であるが、車両は左側端に寄ってから左折するようになっているとおり、左側のスペースを無くすことで、二輪車に横抜けを「諦めさせる」というのも対策の一つである。

6　署長総括

委員の皆様からいただいた御意見や御要望については、住民の方々の目に見える形で警察業務に反映させていきたいと思っている。

活動の進捗状況については、定期的に「協議会だより」により御報告させていただく。

今後も、これまで同様に御支援、御指導を願いたい。

7　視察等

議事終了後、反射材の効果体験の視察を行った。

警察署協議会開催状況

【協議会会長挨拶】

【警察署長挨拶】

【業務推進結果と業務推進計画の説明状況】

【協議会委員からの質疑状況】

【警察署側からの応答状況】

【反射材の効果体験の視察】